

平成30年度 那珂川市国民健康保険運営協議会（第2回）

平成31年1月17日（木）

午後7時から

那珂川市保健センター

2階健康増進室

1 会長あいさつ

2 報告事項

（1）平成29年度国民健康保険事業特別会計決算について

（2）平成29年度特定健診の結果・今後の取り組みについて

（3）那珂川市国民健康保険税税額改正について

（4）その他

3 その他

国民健康保険事業特別会計決算の概要

資料1-1

歳入

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		対前年度比較 (29年度-28年度)	
	決算額 (千円)	一人当 (円)	決算額 (千円)	一人当 (円)	決算額 (千円)	一人当 (円)	決算額 (千円)	一人当 (円)	増減額 (千円)	増減率
国民健康保険税	1,077,892	80,929	1,081,246	83,250	1,060,127	85,164	1,029,936	86,564	-30,191	-2.85%
国庫支出金	1,615,095	121,262	1,591,605	122,544	1,499,197	120,437	1,539,763	129,414	40,566	2.71%
療養給付費交付金	202,102	514,254	85,340	352,645	59,526	508,769	45,861	545,964	-13,665	-22.96%
前期高齢者交付金	945,178	70,965	1,001,248	77,090	1,109,080	89,097	1,100,114	92,462	-8,966	-0.81%
県支出金	329,020	24,703	357,279	27,508	393,302	31,596	336,438	28,277	-56,864	-14.46%
共同事業交付金	700,296	52,579	1,535,563	118,229	1,502,025	120,664	1,468,274	123,405	-33,751	-2.25%
繰入金	635,013	47,677	657,617	50,633	470,317	37,783	462,155	38,843	-8,162	-1.74%
(内赤字補填)	247,677		200,861		28,423		61,717		33,294	117.14%
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の収入	13,669	1,026	26,102	2,010	20,834	1,674	39,818	3,347	18,984	91.12%
歳入合計	5,518,265	414,315	6,336,000	487,835	6,114,408	491,196	6,022,359	506,166	-92,049	-1.51%

※歳入合計に(内赤字補填)は含まない。

国民健康保険事業特別会計決算の概要

資料1-2

歳出

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		対前年度比較 (29年度-28年度)	
	決算額 (千円)	一人当 (円)	決算額 (千円)	一人当 (円)	決算額 (千円)	一人当 (円)	決算額 (千円)	一人当 (円)	増減額 (千円)	増減率
総務費	64,450	4,839	61,849	4,762	65,464	5,259	70,826	5,953	5,362	8.19%
保険給付費	3,632,119	272,702	3,618,394	278,595	3,479,769	279,544	3,440,752	289,187	-39,017	-1.12%
老人保健拠出金	22	2	23	2	18	1	11	1	-7	-38.89%
介護納付金	303,831	22,812	279,125	21,491	257,370	20,676	251,066	21,102	-6,304	-2.45%
後期高齢者支援金	720,998	54,133	719,342	55,385	682,079	54,794	666,676	56,033	-15,403	-2.26%
前期高齢者納付金	571	43	501	39	499	40	2,432	204	1,933	387.37%
共同事業拠出金	700,825	52,618	1,563,499	120,380	1,565,697	125,779	1,507,502	126,702	-58,195	-3.72%
保健事業費	28,535	2,142	33,443	2,575	31,792	2,554	34,545	2,903	2,753	8.66%
公債費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の支出	66,914	5,024	59,824	4,606	31,720	2,548	48,549	4,080	16,829	53.05%
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳出合計	5,518,265	414,315	6,336,000	487,835	6,114,408	470,774	6,022,359	506,166	-92,049	-1.51%

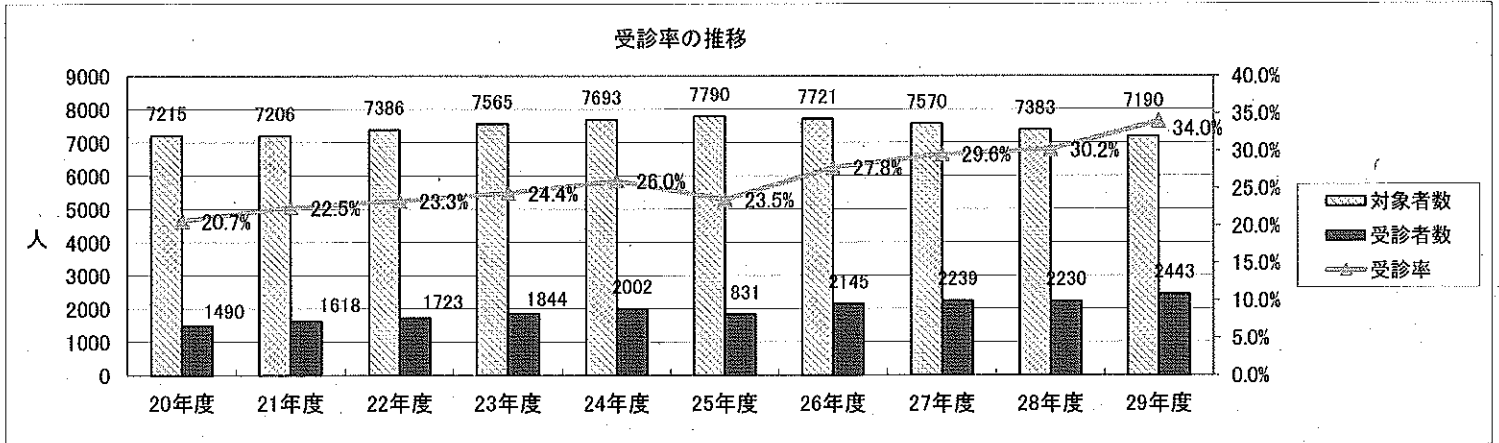
特定健診・特定保健指導実施状況(平成29年度)

資料 2-1

1 平成29年度特定健診について(法定報告より)

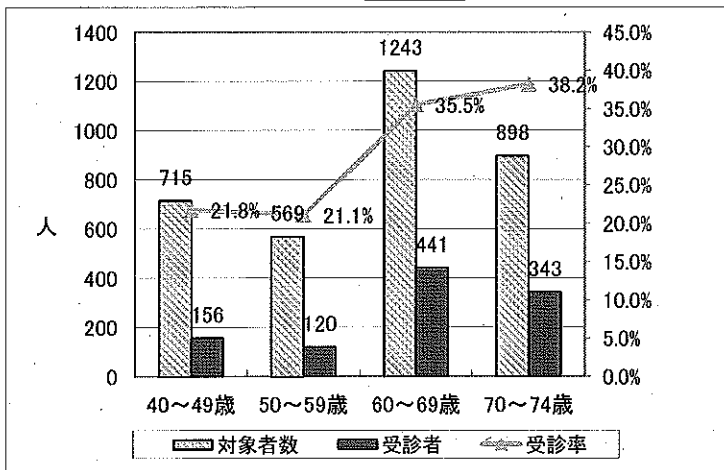
対象者数				健診受診者数				受診率			
7,190	人	男性 3,425	人	2,443	人	男性 1,060	人	34.0%	男性 30.9%	女性 36.7%	
		女性 3,765	人			女性 1,383	人				

<受診率の推移>

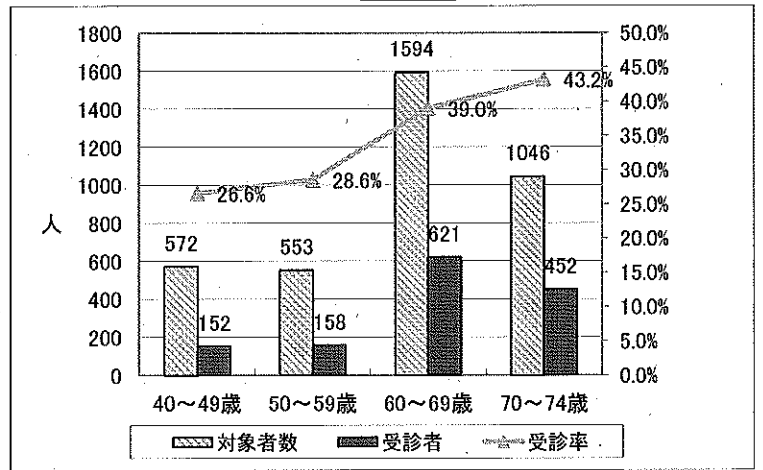


<年代別、男女別の受診者数>

男性



女性



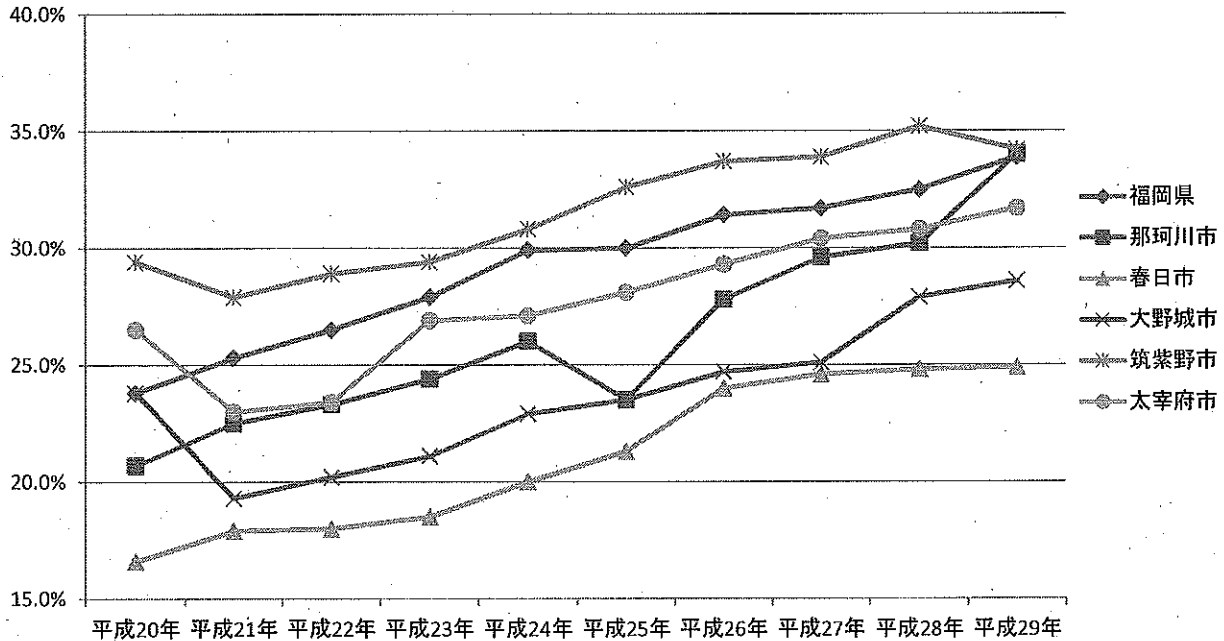
2 平成29年度特定保健指導について(法定報告より)

保健指導区分	対象者数(A)				利用者数				終了者数(B)				終了率(B/A)			
	男性	女性	合計	人	男性	女性	合計	人	男性	女性	合計	人	男性	女性	合計	
動機付け支援	202	128	330	人	172	105	277	人	172	106	278	人	85.1%	82.8%	85.1%	
積極的支援	80	67	147	人	61	53	114	人	50	44	94	人	62.5%	65.7%	62.5%	
合計	282	195	人	233	158	391	人	222	150	372	人	78.7%	78.7%	78.7%		

○特定健診受診率推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
福岡県	23.8%	25.3%	26.5%	27.9%	29.9%	30.0%	31.4%	31.7%	32.5%	33.9%
那珂川市	20.7%	22.5%	23.3%	24.4%	26.0%	23.5%	27.8%	29.6%	30.2%	34.0%
春日市	16.6%	17.9%	18.0%	18.5%	20.0%	21.3%	24.0%	24.6%	24.8%	24.9%
大野城市	23.8%	19.3%	20.2%	21.1%	22.9%	23.5%	24.7%	25.1%	27.9%	28.6%
筑紫野市	29.4%	27.9%	28.9%	29.4%	30.8%	32.6%	33.7%	33.9%	35.2%	34.2%
太宰府市	26.5%	23.0%	23.4%	26.9%	27.1%	28.1%	29.3%	30.4%	30.8%	31.7%

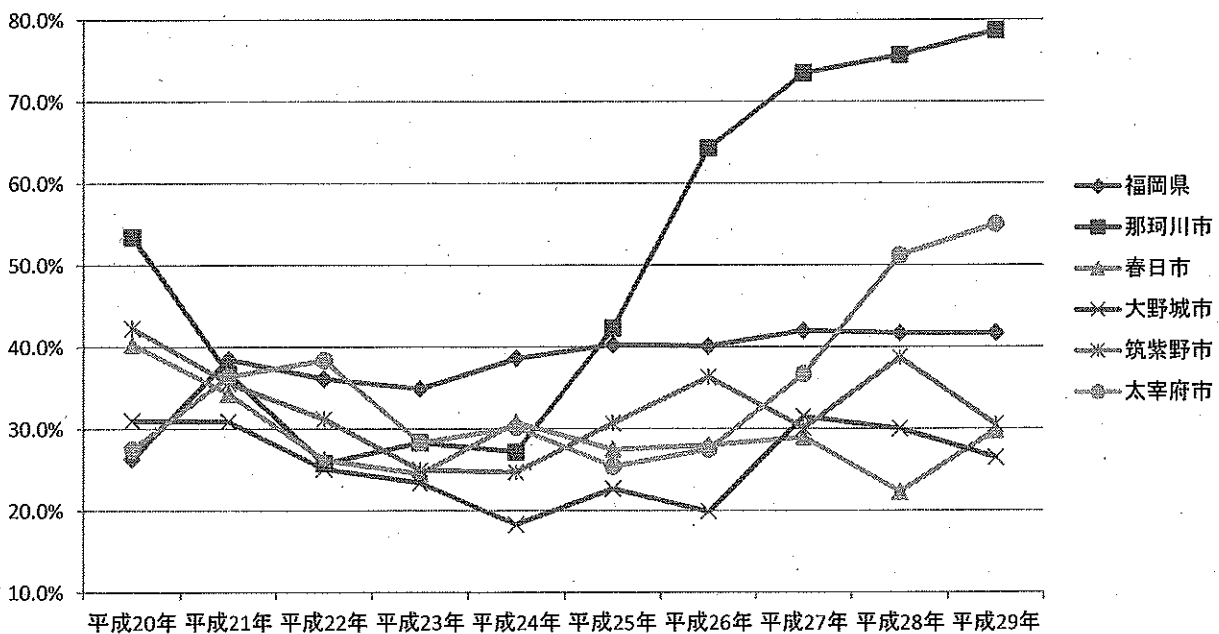
特定健診受診率推移



○特定保健指導終了率推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
福岡県	26.4%	38.5%	36.1%	34.9%	38.6%	40.3%	40.1%	42.0%	41.7%	41.7%
那珂川市	53.4%	36.8%	25.8%	28.3%	27.2%	42.3%	64.3%	73.5%	75.7%	78.7%
春日市	40.3%	34.3%	26.2%	24.5%	30.8%	27.5%	28.0%	29.0%	22.3%	29.8%
大野城市	31.0%	30.9%	25.1%	23.4%	18.3%	22.7%	19.9%	31.5%	30.0%	26.5%
筑紫野市	42.3%	35.6%	31.2%	25.0%	24.7%	30.7%	36.3%	30.1%	38.7%	30.5%
太宰府市	27.5%	36.4%	38.4%	28.3%	30.2%	25.4%	27.5%	36.7%	51.2%	55.0%

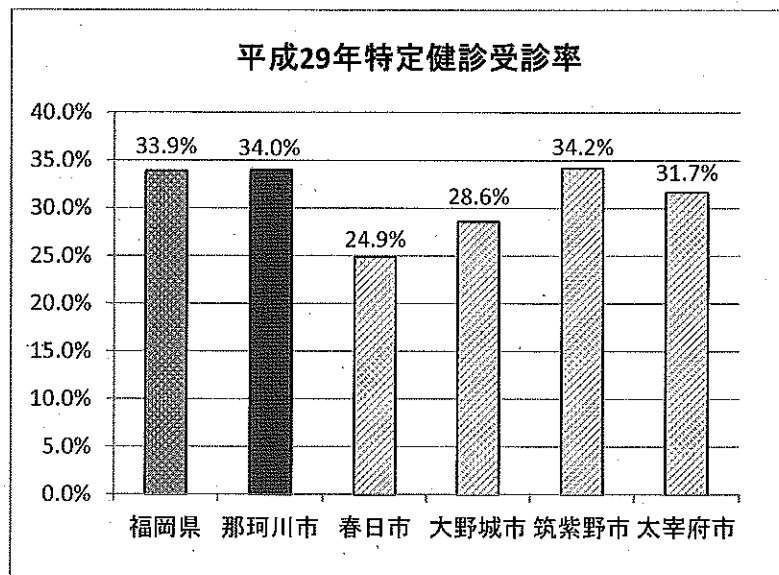
特定保健指導終了率推移



特定健診・特定保健指導実施状況(県及び筑紫地区)

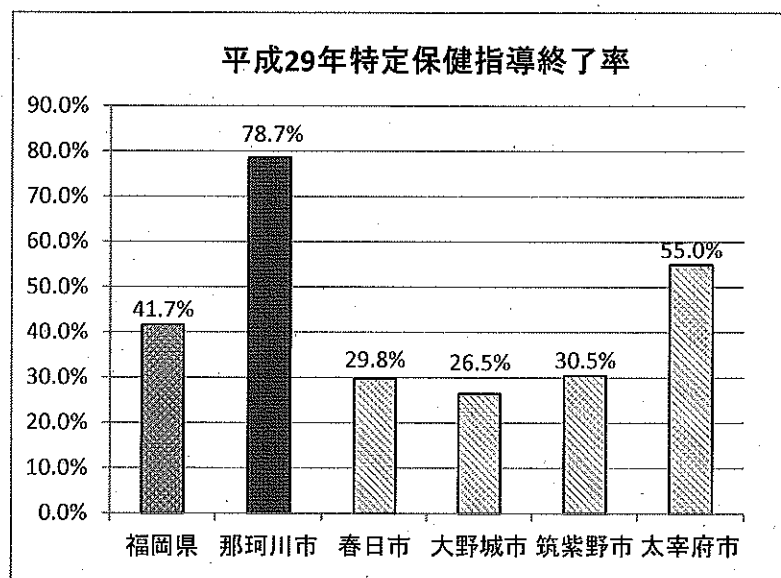
特定健診受診率

	平成29年
福岡県	33.9%
那珂川市	34.0%
春日市	24.9%
大野城市	28.6%
筑紫野市	34.2%
太宰府市	31.7%



特定保健指導終了率

	平成29年
福岡県	41.7%
那珂川市	78.7%
春日市	29.8%
大野城市	26.5%
筑紫野市	30.5%
太宰府市	55.0%



平成29年度特定健診・特定保健指導(法定報告より)

1. 特定健診

〈受診者数と受診率〉

対象者数	受診者数	受診率
7,190	2,443	34.0%
		(目標 60%)

〈受診者内訳〉

合計	性別		年齢	
	男	女	40～64歳	65～74歳
2,443	1,060	1,383	894	1,549
	43.4%	56.6%	36.6%	63.4%

2. 特定保健指導

〈特定保健指導対象者数と利用者数、指導率〉

区分	対象者	利用者	終了者数	終了率
動機付け支援	202	172	172	78.7%
積極的支援	80	61	50	
合計	282	233	222	(目標60%)

〈特定保健指導対象者内訳〉

年齢	特定健診受診者数	保健指導対象者				
		動機付け支援		積極的支援		
40～64歳	男	398	男	31	男	67
	女	496	女	23	女	13
小計	894		54		80	
65～74歳	男	662	男	97	/	
	女	887	女	51		
小計	1,549		148			
合計	2,443		282			

3. 平成30年度の新たな取組について

- ・通話料無料の予約センター導入
- ・24時間受付可能なWeb予約の導入
- ・予約なし健診の開始(12月より)
- ・夜間の結果説明会の実施
- ・特定保健指導の初回面接利用者へのインセンティブ付与(万歩計)

那珂川市国民健康保険税 (平成31年度～平成36年度) の方針について

平成31年1月17日

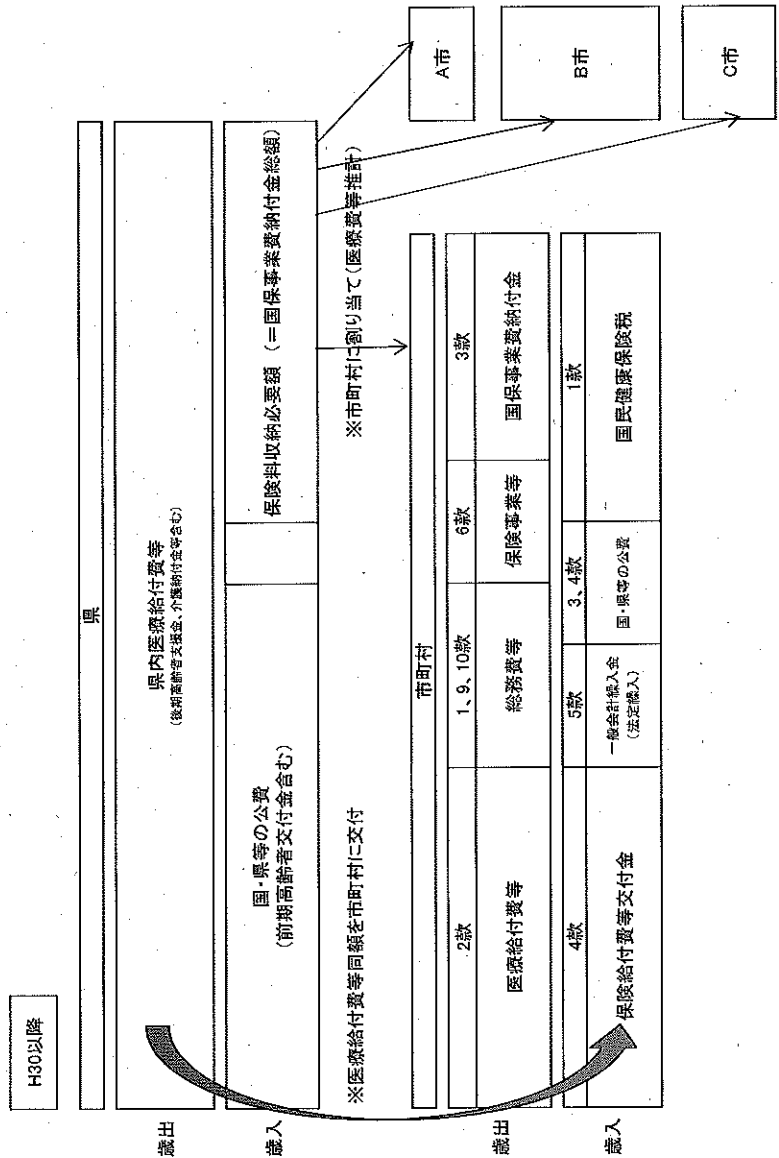
那珂川市国民健康保険運営協議会

(事務局)那珂川市 住民生活部 住民課

はじめに

平成30年度の制度改革に伴い、市町村は、国保税を徴収し福岡県に納付金を納付するよう制度が改正された。市町村は、納付金に見合う国保税率の設定が必要となり、赤字が生じない健全な国保財政の運営のためには、国民健康保険の今後の税率の方向性(いつ改正するか、どの水準まで改正するか等)を検討する必要がある。

※納付金イメージ



1. 赤字解消計画について

国民健康保険の赤字がある自治体は、福岡県国民健康保険運営方針で、赤字解消計画を策定し、平成29年度決算のいわゆる赤字補てん繰入額については、平成36年度までに、計画的に解消することと規定されている。

※赤字解消計画と削減対象赤字のイメージ

	対象年度	単年度赤字額	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
H30年度策定赤字解消計画	H29	1,000万円											
H31年度策定赤字解消計画	H30	1,000万円											
H32年度策定赤字解消計画	H31	1,000万円											
H33年度策定赤字解消計画	H32	0円											
H34年度策定赤字解消計画	H33	500万円											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 解消すべき赤字額 1,000万円 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 解消すべき赤字額 1,000万円 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 解消すべき赤字額 1,000万円 </div>													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 解消すべき赤字額 500万円 </div>													
削減対象赤字累計額				1,000万円	2,000万円	3,000万円	3,000万円	3,500万円	3,500万円	2,500万円	1,500万円	500万円	500万円

2. 赤字解消の方法について

なお、赤字解消のためには、下記方法がある。

- ①国民健康保険税の収納率の向上
- ②県からの補助金の確保
- ③返納金(不正不当利得、第三者求償)の確実な収納
- ④国民健康保険税率の改正

この中でも、現状の国民健康保険の財政を見ると、④への取り組みが不可欠な状況となっている。



国保税率の改正への本格的な取り組みが必要である。

3. 国保税率の考え方(標準保険料率)について

標準保険料率とは

福岡県が毎年、納付金を算定(毎年度1月初頭)する際に、提示する保険料率で、理論上は、県への納付金の全額を賄うことのできる水準の税率のこと

那珂川市は、現行国保税率が標準保険料率より低く、毎年赤字が生じている。このため、国保税率を標準保険料率まで引き上げる検討を行い、赤字解消計画を策定する必要がある。

H31年度現行税率の場合

	H31		
	医療	後期	介護
納付金 ①	831,149,587	255,623,437	95,237,604
所得割	6.90%	1.70%	1.30%
均等割	367,264,529	91,275,070	29,451,335
	25,000円	6,500円	13,000円
	265,596,150	69,054,999	43,578,990
	25,000円	6,500円	
	148,549,800	38,622,948	
合計 ②	781,410,479	198,953,017	73,030,325
②-①	-49,739,108	-56,670,420	22,267,279
各年度合計不足額			128,616,807

H31年度標準保険料率の場合

	H31		
	医療	後期	介護
納付金 ①	831,149,587	255,623,437	95,237,604
所得割	7.20%	2.15%	1.70%
均等割	383,232,552	115,436,118	38,513,284
	27,500円	8,500円	17,000円
	292,155,765	90,302,691	56,987,910
	26,300円	8,500円	
	156,274,390	50,506,932	
合計 ②	831,662,707	256,245,741	95,501,194
②-①	513,120	622,304	262,590
各年度合計不足額			1,399,014



単年度収支が黒字化する。

4. 国保税改正の方針について

基本的な方針(案)

1. 今後の動向等を踏まえて、財政健全化の観点から目指すべき税率を、標準保険料率とする。
2. 平成29年度の赤字を解消するため、平成36年度までに標準保険料率まで改正する。

⇒H31年度保険税率については…

被保険者負担の急増に配慮して、税率を据え置きとする。

※なお、国保特会の財源不足分については一般会計からの赤字繰入等に対応するよう、今後調整していく。

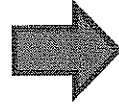
5. 今後の課題について

今回の試算に用いた、県から提示された納付金と標準保険料率については、

- ①平成31年度算定ベースであり、
- ②今後、毎年度改定されることになっている。

そのため、現時点での標準保険料率どおりに税率を改正したとしても、黒字化が果たされない場合がある。

よって、次年度以降の納付金や標準保険料率毎年度試算が必要であり、赤字額等は今回計画を策定しても、増減する可能性がある。



このようなことから、計画策定後も毎年度国の制度や県の方針、県内他市町の動向を注視しながら、毎年度適宜修正していくことが必要であるため、今後も慎重に検討していく必要がある。

平成30年10月から 保険証が変わります！

平成30年10月からの市制施行に伴い、那珂川町では、下記のとおり保険証と高齢受給者証を一体化することとし、10月以降に新たな様式での保険証を交付することとなります。

既に発行済みの保険証等につきましては有効期限までそのまま使用可能であり、10月1日以降、新様式と旧様式が混在する可能性があります、どちらを提示しても有効となります。

国民健康保険 被保険者証

記号 な 番号 9999999 有効期限 平成31年 3月31日

資 格 一般

氏 名 ナカガワ タロウ 那珂川 太郎 性別 男

生年月日 昭和23年 1月 1日 取得年月日 平成30年 9月 5日

交付年月日 平成30年 9月 5日

世帯主氏名 那珂川 太郎

住 所 福岡県筑紫郡那珂川町9999番地

保険者番号 400523 保険者名 那珂川町

福岡県筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号 Tel (092) 953-2211

※色：桃色

国民健康保険高齢受給者証

交付年月日 平成30年 9月 5日

記号 な 番号 9999999

住 所 福岡県筑紫郡那珂川町9999番地

氏 名 那珂川 太郎 性別 男

氏 名 那珂川 太郎 性別 男

生年月日 昭和23年 1月 1日

一級資料 負担割合 2割

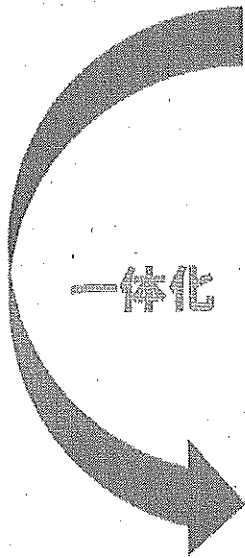
交付年月日 平成30年 9月 5日

有効期限 平成30年 9月30日

保険者番号 400523

福岡県筑紫郡 那珂川町

※色：藤色



① 福 岡 県 有効期限 平成31年 7月31日

国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証 発効期日 平成30年10月 1日

記号 な 番号 9999999

ナカガワ タロウ

氏 名 那珂川 太郎

生年月日 昭和23年 1月 1日 性別 男

② 適用開始年月日 平成30年 9月 5日 負担割合 2割

交付年月日 平成30年10月 1日 ③

世帯主氏名 那珂川 太郎

住 所 福岡県那珂川市無番地 ④

保険者番号 400523 交付者名 那珂川市 ④

※色：肌色

※印刷機の都合上、実物と色味が異なります。

- ①「福岡県」が追加されます
- ②市町村による資格管理の開始日が入ります
- ③70歳以上の方は負担割合が入ります
- ④「筑紫郡那珂川町」→「那珂川市」になります

問い合わせ先
 〒811-1292
 筑紫郡那珂川町西隈1丁目1番1号
 住民生活部 住民課 国保年金担当
 Tel.092-953-2211(内線124・125)